

社会福祉法人大阪市社会福祉協議会 SNS 運用ガイドライン

1 目的

本ガイドラインは、社会福祉法人大阪市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が運用するSNSについて必要な事項を定めることを目的とする。

2 方針

本会のSNSは、本会事業や大阪市全域の地域福祉活動やボランティア活動等の取組みに関する情報発信を通じ、本会への理解促進及び地域福祉活動の推進を図るものとする。

3 本会の運用するSNSの範囲

本会で運用するSNSについては、別表のとおり定める。

4 SNSの運用について

本会のSNSは次のとおり運用管理者及び投稿者を定める。

運用管理者：社会福祉法人大阪市社会福祉協議会

投稿者：本会職員

本会のSNSは専ら情報発信を行うものとし、意見・問合せについては、原則として電話または本会HPお問合せフォームにて受け付ける。

問合せの対応時間は、原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）を除く午前9時から午後5時30分までとする。

5 情報発信の内容

本会は、公共性、公益性、中立性を有する団体として、正確かつ最新の情報の提供に最大限努め、次の内容について情報発信を行う。

- (1) 本会事業、イベント、行事等の啓発、周知
- (2) 本会SNS以外の広報媒体に関する情報
- (3) その他、本会が適当と認める情報

6 禁止事項

本会は、次に掲げる事項が含まれる情報等を投稿しない。なお、利用者によるコメント等の投稿が次のいずれかに該当する場合、予告なく削除または削除依頼やアカウントのブロック等を行う場合がある。

- (1) 法令等で禁止され、または法令に抵触するおそれのあるもの
- (2) 公の秩序または善良の風俗に反するもの

- (3) 福祉サービスの向上を妨げるおそれのあるもの
 - (4) 人権侵害のおそれのあるもの
 - (5) 政治活動、宗教活動、意見広告または個人の宣伝に係るもの
 - (6) 第三者の事業内容について本会が推奨しているかのような誤解を与えるもの
 - (7) 公衆に不快の念または危害を与えるもの
 - (8) 社会的批判があると本会が判断した業種や事業者を広報するもの
 - (9) 本会の広報事業の円滑な運営に支障をきたすもの
 - (10) 消費者被害の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの
 - (11) 青少年保護及び健全育成の観点から適切でないもの
 - (12) 特定の個人、団体などを誹謗中傷するもの
 - (13) 著作権、商標権、肖像権等、本会または第三者の知的所有権を侵害するもの
 - (14) 営業活動、その他営利を目的とするもの
 - (15) 虚偽や事実と異なる内容、及び単なる風評や風評を助長させるもの
 - (16) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの
 - (17) 他のユーザー、第三者等になりますもの
 - (18) 有害なプログラムに誘導するもの
 - (19) 本会の発信する内容の一部または全部を改変するもの
 - (20) その他、本会が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等
- ※利用者がリポスト等している本会の投稿は予告なく削除することがある。

7 免責事項

- (1) 本会は、運用するSNSから発信する情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではない。情報は発信時点のものであり、事後的に変更、削除される場合がある。
- (2) 利用者により投稿された本会のSNSに対するコメント等について、重過失を除き責任を負わないものとする。
- (3) 利用者が本会のSNSを利用したことにより、また、何らかの原因で利用できなかったことにより利用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。また、本会になりましたアカウントの利用により生じた損害についても、一切の責任を負わないものとする。
- (4) 本会SNSに関連して、利用者間または利用者と第三者間で生じたトラブルや紛争、利用者または第三者が被った損害については、一切の責任を負わないものとする。

(5) コメント等の投稿に関する著作権その他の権利は、当該投稿を行った利用者本人に帰属する。

ただし、利用者は、投稿を行ったことをもって、本会に対し、投稿内容の全部または一部を全世界において無償かつ非独占的に使用する権利（加工・抜粋・複製・公開・翻訳などを含む）を許諾し、あわせて本会に対して当該著作権等を行使しないことに同意したものとみなす。

(6) 本会SNSの利用方法、技術的な質問、システム状況等に関しては、原則として回答を行わないものとする。

8 著作権及び肖像権について

(1) 本会が写真・動画等を掲載する際は、被写体の肖像権等を侵害しないよう、本人の同意を得る等、適切な措置を講じるものとする。

(2) SNSに掲載している情報の著作権などの知的財産権は本会、または本会以外の原権利者に帰属する。

(3) 本会のSNSの内容について私的使用または引用等著作権法上認められた行為及びSNS上でシェア機能を使用する場合を除き、本会に無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は、適宜の方法により必ず出所を明示することとする。

9 個人情報の取扱い

本会SNSで取得した個人情報については、「大阪市社会福祉協議会個人情報保護規程」「個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に準じ、取り扱うものとする。

10 ガイドラインの周知・変更等

本ガイドラインは本会ホームページに掲載する。また、本ガイドラインは必要に応じて事前に告知なく変更することがある。

附 則

この運用ガイドラインは令和8年1月14日から施行する。

(別表)

| S N S 種類 | アカウント名 | I D (U R L) |
|-------------|---------------------------------------|---|
| X | おくばっくん@大阪市ボランティア・市民活動センター | @ocvic1998 (https://x.com/ocvic1998) |
| | 大阪市社会福祉研修・情報センター (運営主体:大阪市社会福祉協議会) | @wel_osaka (https://x.com/wel_osaka) |
| Facebook | 大阪市社会福祉研修・情報センター (ウェルおおさか) | kensyu@shakyo-osaka.jp (https://www.facebook.com/profile.php?id=100032210147619) |